

# 農山漁村地域整備計画

(令和8年3月18日)

## 計画の名称

とくしま農業農村整備計画(第4期)

## 計画策定主体

徳島県

## 対象市町村

鳴門市、小松島市、阿南市、吉野川市、阿波市、美馬市、勝浦町、上勝町、那賀町、松茂町、板野町、上板町、つるぎ町

## 計画の期間

令和7年度～令和11年度(5年間)

## 計画の目標

徳島県における食料の安定的な供給の確保、農業及び農村の振興、次世代への継承を推進し、もって県民の福祉の向上、県勢の健全かつ持続的な発展、県民の豊かな暮らしの実現を目指すため、優良農地・施設の保全、長寿命化や新鮮で高品質なとくしまブランド農産物の産地化の促進に資する農業生産基盤の整備と、集落環境の改善等の農村生活環境基盤の整備を推進する。

## 定量的指標

- 農地整備
  - (1)農道整備
    - ・農作業に係る交通の利便性の向上によるほ場への通作時間等の短縮(5分程度)(4地区)
  - (2)農業基盤整備促進
    - ・農業用水路の整備により、用水の安定供給を図る。(3地区)
- 水利施設整備
  - ・農業水利施設の機能診断に基づく機能保全対策を通じ、既存施設の有効活用や長寿命化を促進。(5地区)
- 農村整備
  - (1)農業集落排水
    - ・農業集落排水施設の機能適正化・強化等により、2,370人の生活環境を維持・保全。
- 海岸保全施設整備(農地)
  - ・背後集落や農地における高潮等による浸水被害の防止(1,777ha)
  - ・保全対象海岸における海岸保全基本計画の作成(7海岸)

## 対象事業

別紙のとおり

